

令和6年度 美郷町農業委員会第2回臨時総会議事録

日時：令和6年5月9日（木）

9：30～9：40

場所：美郷町役場本庁3階入札室

農業委員 4人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. (欠員)	3. 烏田 裕一
4. (欠員)	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 新田晋太郎委員、烏田裕一委員

第2 議事

議案第1号 農業委員欠員による補充選任について

会 長	<p>それではおはようございます。2カ月続けてこういう臨時総会ということで、まさかこういう事態になるとは思っておりませんでした。2番委員が先月亡くなられて、また1名欠員ということになりまして、今日はそのための臨時総会ということになります。よろしくご審議のほどお願いします。それでは早速議事の方に入りたいと思いますが、本日の議事録署名者は6番委員と3番委員をお願いします。それでは議事の方、議案第1号「農業委員の欠員による補充選任について」審議するにあたり、事務局からの説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>皆さんおはようございます。議案第1号についてご説明いたします。先ほど会長が申されたとおり、今年の4月29日に美郷町農業委員会の委員であります2番委員が亡くなられて、立て続けに臨時総会を開催させていただいております。このことによりまして、農業委員の定数6名に対して今現在2名の欠員が発生します。この欠員にかかる補充選任についてご意見を伺いたく思います。この欠員による補充選任につきましては、「美郷町農業委員会の委員の選任に関する規程」第8条に、「農業委員について、罷免、失職又は辞任により欠員が生じた場合は、この告示に定める手続きに基づき、速やかに農業委員会の補充</p>

	<p>に努めなければならない」とあります。また第8条第2項には「農業委員の欠員が定数の3分の1を超えた場合は、この告示に定める手続に基づき、速やかに農業委員を補充しなければならない」とあります。また今現在農業委員の任期は令和8年7月末となっており、任期がまだ2年3月あることから、速やかに委員の任命をすることが適当と思われます。委員の皆様にはどのようにするべきか、ご意見を伺いたく思います。なお皆様ご承知の通り先月の臨時総会でお諮りした農業委員の欠員による補充選任については、明日5月10日までを期限としておりまして、欠員1名分の募集を行っており、現在1名の推薦書を受けております。事務局からは以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、現在2名の欠員ですけれども、1名については推薦の人がおられるということで、この度の議会で承認されれば、町長の方から任命されるということで、来月の議会の承認で後補充ができるということです。それはそれとして2番委員の後任として、後補充を行うかどうかの皆さんの意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。今説明があり巻いたようにあと2年3ヶ月、残りが長いので、このまま欠員がいる状態よりも速やかに後補充が出来たらした方がいいと思っておりますけれども、皆さんはどうでしょうか。</p>
<p>5 番 委 員</p>	<p>任期が丸2年ありますよね。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今時点で2年3ヶ月ですね。</p>
<p>5 番 委 員</p>	<p>補充した方がいいと思います。ただ公募について町広報には間に合わないでしょうか？</p>
<p>会 長</p>	<p>町広報に掲載は間に合わないですね。ですので、前回の公募についても町のホームページとIP告知放送でお願いいたしますので、町全体を対象としております。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは採決を取ります。第1号議案について賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p>

会 長	全員一致で第1号議案は可決されました。補充選任の方をお願いします。それではこれで臨時総会は終わりにします。皆さんありがとうございました。
-----	--

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 新田 晋太郎

議事録署名者 島田 裕一